

広島県中山間地域振興計画

ひと。しごと。くらし。 100年先の未来につなごう

平成26年12月
広島県

第Ⅰ章 総論

- 策定の趣旨
- 計画期間
- 目指すべき中山間地域の姿
- 中山間地域の現状
- 基本的な考え方
- 施策体系
- 施策推進に当たっての視点
- 推進体制

■ 策定の趣旨

本県の中山間地域では、若年層を中心とした人口の流出を背景に、全国に比べて、集落の小規模化や高齢化が大きく進み、基幹産業としての農林水産業の衰退や地域の担い手の不足、空き家や耕作放棄地の増加など、地域コミュニティを維持していく上で、深刻かつ厳しい状況に直面しています。

こうした状況を克服し、将来に向けて持続可能な中山間地域を実現していくため、平成25年10月に、「広島県中山間地域振興条例」を制定したところです。

本計画は、この条例に基づき、今後の中山間地域の振興に当たって、県民、市町、県が連携、協働しながら、総合的な取組を進めていくための基本計画として策定するものです。

■ 計画期間

平成27年度～平成32年度（6年間）

■ 目指すべき中山間地域の姿

里山・里海に象徴される人と自然が作り出す中山間地域ならではの環境が、内外の人々により引き継がれる中で、

**将来に希望を持ち、安心して心豊かに、
笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域**

■ 中山間地域の現状



目指す姿との間に
ギャップが存在

- 中山間地域の暮らしは、広く県民から大切に思われていますが、中山間地域の現状の背景にある《連鎖の構造》（地域の価値や魅力の維持が懸念される状態）の改善につながっていないのが現状です。

《人口の社会減の影響》

- 日本全体が人口減少社会を迎えている中で、本県の中山間地域においても、今後、一定の人口減少は避けられない状況にあります。
- 特に、中山間地域の社会減の6割以上を占めている20～40歳代の若者、子育て世代の減少がそのまま続くと、人口の再生産が進まず、地域が縮小し、コミュニティの維持そのものが困難な状況になっていくことが懸念されます。

● 全域過疎市町の社会減の状況

(単位: 人, %)

区分	H22	H23	H24	3年平均
社会減	▲1,991	▲2,155	▲2,603	▲2,250
うち 20～40歳代	▲1,332	▲1,444	▲1,662	▲1,479
社会減全体に 占める割合	66.6	67.0	63.9	65.7

《全域過疎市町》～5市5町

府中市, 三次市, 庄原市, 安芸高田市,
江田島市, 安芸太田町, 北広島町,
大崎上島町, 世羅町, 神石高原町

■ 基本的な考え方

若い世代を呼び込もう！

- 人口減少が進む中でも、将来にわたって地域に暮らす人たちが、「笑顔で幸せな生活」を営むことができる中山間地域を実現するためには、将来を支える若者や子育て層の減少を抑制し、一定の世代循環によって新たな担い手を確保していく必要があります。
- このため、首都圏を中心とした若い世代の「田園回帰」などの動きも踏まえ、中山間地域の価値に共鳴する人たちのU・Iターンを促進することによって、新たな担い手の確保につなげていくことを目指します。

多様な力を結集させよう！

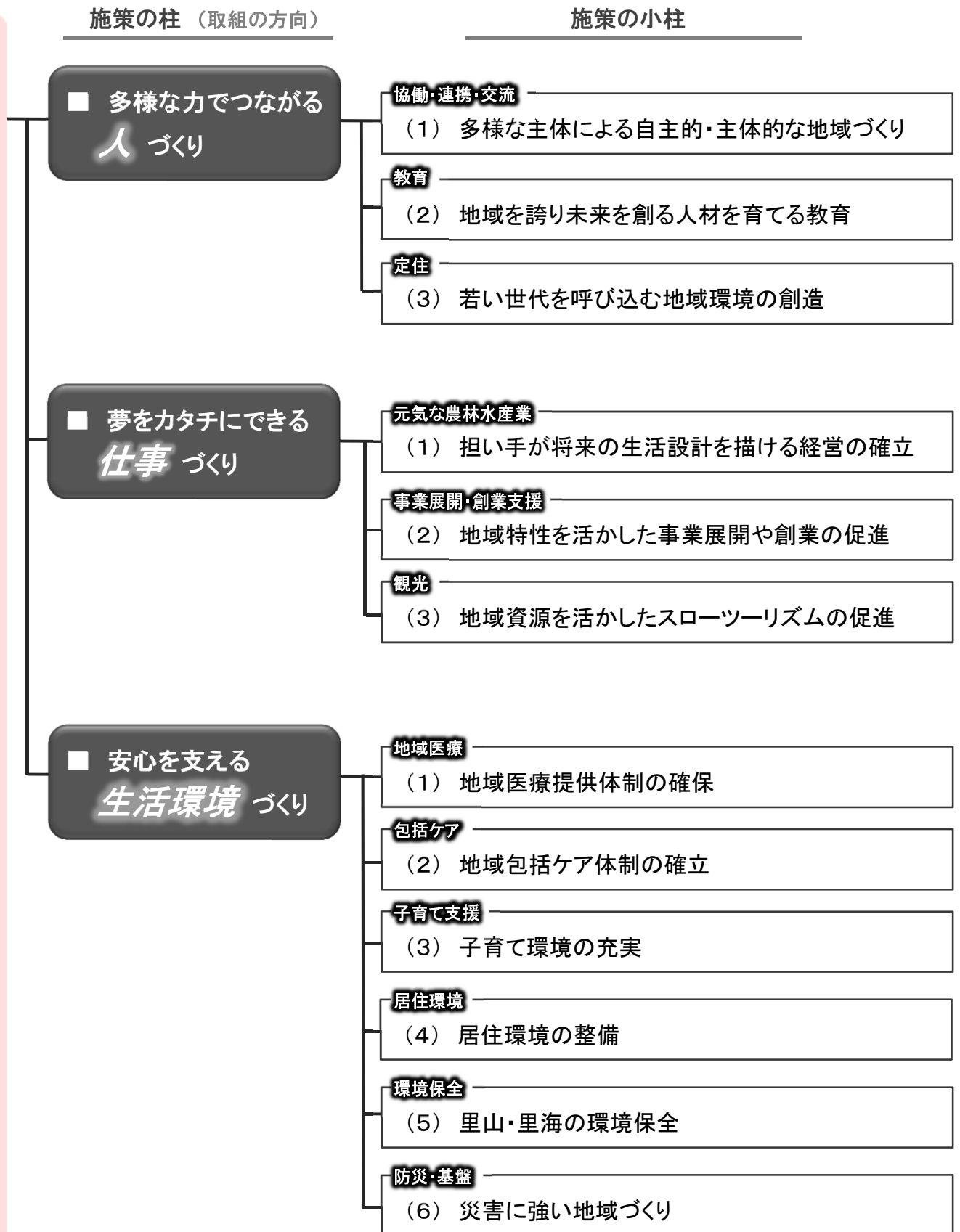
- 地域に活力を生み出し、様々な生活課題を解決する原動力となるのは、中山間地域に愛着を持って、地域内あるいは外から地域を支える人たちであり、そういう人たちの存在があって、初めて将来に明るい展望を描くことができるようになります。
- このため、中山間地域を支える人材の育成や外部からの人材誘致、リーダーの発掘、ネットワークの構築を図り、多様な力でつながる主体的な地域づくり活動を支援します。また、創意ある地域づくりの実践活動を応援し、本県ならではの新しい仕組みの構築を目指します。

中山間地域に好循環を生み出そう！

- こうした施策展開によって、中山間地域に起業家精神と実行力を持った若い世代が集まり、定着すれば「仕事を創りに行きたい中山間地域」としての認知を高めていくことができます。
- 中山間地域の価値に共鳴する人たちの自主的・主体的な活動により、これまで活かしきれていなかった里山の恵みを《資源》として上手く暮らしに活かし、地域内で回せる仕組みができれば、眠っていたものに新たな価値が生まれます。また、生活課題を解決する取組が広がれば、その課題に関連する行政サービスの費用を他に活用できるようになり、生活に不可欠な行政サービスの質が向上し、地域の魅力が一層高まります。これによって、人が集まり、認知が広がり、さらに人が集まるという好循環が形成されれば、そこに住む人たちは地域に誇りを持ち、笑顔で生活できるようになります。
- こうした観点から、「目指す姿」の実現に向けて、地域づくりの基盤となる《人》、生活の糧を得る《仕事》、安心して住み続けられる《暮らし》の3つの分野を施策の柱として、県民と行政が連携しながら、中山間地域の活性化に向けた取組を積極的に推進します。

■ 施策体系

将来に希望を持ち、安心して心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域



■ 施策推進に当たっての視点

視点①

地域の基盤や特性を強みとして活かす

～豊かな資源や人のつながりなど、それぞれの地域が有する基盤や特性に光を当て、強みとして活かし、その魅力や豊かさを向上させる視点

視点②

価値に共鳴する人を増やす

～中山間地域の価値を高めることの大切さに共鳴する地域内外の人を増やしていく視点

視点③

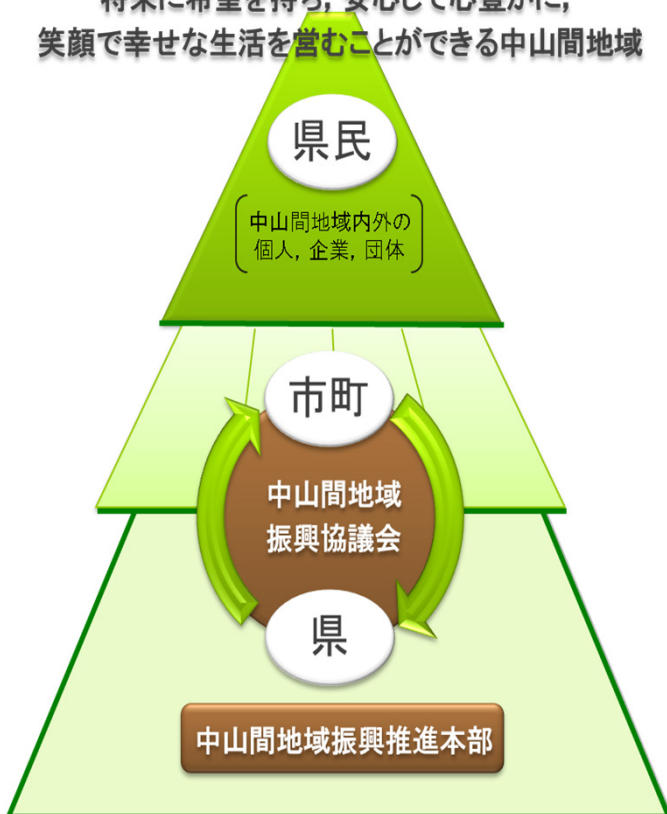
現在の暮らしを支える

～地域に住み続ける県民が、安心して生活を送ることができるよう、現在、営まれている地域の暮らしを支える視点

■ 推進体制

地域づくりの原動力となるのは、個人、団体を問わず、地域を第一線で支える県民一人ひとりです。このため、「目指す姿」の実現に向けて、県民の自主的かつ主体的な取組を基本に、県民、市町、県が密接な連携の下で、総力を結集して中山間地域の振興に取り組むことが重要です。

将来に希望を持ち、安心して心豊かに、
笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域



《県民》

- 地域課題の解決等に向けた活動への自主的かつ主体的な参加
- 地域内外の多様な主体との交流の促進

《市町》

- 住民による自主的かつ主体的な取組の誘導
- 多様な主体と連携した地域活性化策の実施
- 必要不可欠な生活基盤の維持・確保

《県》

- 中山間地域の存在意義についての理解の促進
- 市町や県民への情報提供と自主的かつ主体的な地域づくりへの支援
- 複数の市町にまたがる広域的な課題解決への支援・調整
- 個別の市町や地域では対応が困難な課題の解決や生活基盤の維持・確保
- 課題解決に向けた他県との連携及び国への提案、要請

第Ⅱ章 施策の推進方向

- 多様な力でつながる人づくり
- 夢をカタチにできる仕事づくり
- 安心を支える生活環境づくり

■ 多様な力でつながる人づくり

目指す姿

- ◆ 中山間地域の価値に共鳴する人たちの外部からの移住が進むとともに、地域を支えるリーダーや地域内外の人たちの意志と活力、ネットワークによって、自主的・主体的な活動が幅広く展開されています。
- ◆ また、地域の将来を見据え、学校と地域が連携して未来を創る人材の能力や才能を伸ばす機会が確保され、将来の地域の担い手が育成される環境が整っています。

協働・連携・交流

(1) 多様な主体による 自主的・主体的な地域づくり

- 地域における《つながり力》の強化と活躍人材の育成・ネットワークづくり
- 地域サポートの拠点づくり
- 里山・里海体験交流の促進
- 優れた文化遺産や伝統文化等に触れる機会の充実

教育

(2) 地域を誇り 未来を創る人材を育てる教育

- 地域の次代を担う人材の育成
- 地域の内外から選ばれる魅力ある学校づくり
- 地域スポーツの振興

定住

(3) 若い世代を呼び込む 地域環境の創造

- 首都圏等からのU・Iターンの促進
- 多業を実践する人材(マルチワーカー)を
応援する仕組みづくり
- 二地域居住を促進する受入態勢づくり

施策の小柱	主な指標	平成25年度 (現状)	平成32年度 (目標)
◇ 多様な主体による自主的・ 主体的な地域づくり	地域活動参加割合	(参加意向を持っている者) 5%	(参加した者) 10%
	新たに課題解決に取り組む団体	1団体	45団体
◇ 地域を誇り未来を創る 人材を育てる教育	地域に貢献しようとする意欲を持っている 中山間地域の県立高校生徒の割合	—	H27調査値より向上
◇ 若い世代を呼び込む 地域環境の創造	ふるさと暮らし希望地域 都道府県ランキング	ランキング外 ※ 20位までランキング	10位以内
	県外からの定住世帯数	50世帯	160世帯

※ 地域を限定していない「主な指標」の目標値は、全県を対象とする数値。

■ 夢をカタチにできる仕事づくり

目指す姿

- ◆ 中山間地域に暮らしながら、多様な人たちが、地域ならではの資源や基盤を活かして、新たな事業にチャレンジできる環境が整っています。
- ◆ また、地域資源を活かした魅力ある観光地づくりや体験型メニューが充実し、里山・里海ならではのスロートーリズムが浸透しています。

元気な農林水産業

(1)担い手が将来の生活設計を描ける経営の確立

- 農業 ~担い手の経営力強化, 県産農産物のシェア拡大
- 畜産業 ~県産和牛の生産拡大, 畜産物の販売力強化
- 林業 ~競争力のある県産材の供給体制の構築
- 水産業 ~特色ある瀬戸内地魚のブランド化, かき生産体制の構造改革
- 産消連携・6次産業化の推進
- 持続的な農業生産活動の推進

事業展開・創業支援

(2)地域特性を活かした事業展開や創業の促進

- 地域《しごと創生》に向けたチャレンジ支援
- 地域資源の高付加価値化と販路・消費拡大
- 雇用機会の創出・就業促進
- 地域における働く女性の活躍支援

観光

(3)地域資源を活かしたスロートーリズムの促進

- 魅力ある観光地づくりと観光情報発信の強化
- 体験型観光の推進
- 観光資源をつなぐ道路ネットワークの形成

施策の小柱	主な指標	平成25年度 (現状)	平成32年度 (目標)
◇ 担い手が将来の生活設計を描ける経営の確立	農業産出額に占める担い手の割合	※ H22 68.2%	83.3%
	林業事業体(年間5,000㎡以上)	6社	16社
	水産業担い手グループ数	19グループ	33グループ
◇ 地域特性を活かした事業展開や創業の促進	年間創業件数(全域過疎市町)	25件	現行水準を確保
◇ 地域資源を活かしたスロートーリズムの促進	年間総観光客数(全域過疎市町)	1,372万人	※ H29 現行の高水準を確保
	農山漁村生活体験ホームステイ受入人数	1,800人 (11校)	※ H28以降受入 5,000人 (35校)

■ 安心を支える生活環境づくり

目指す姿

- ◆ 医療・子育て・介護・生活交通など、日常生活に直結した課題について、地域や関係団体、企業、行政が連携して、安心な仕組みを構築し、心豊かに幸せを実感できる生活環境が整っています。
- ◆ また、里山・里海の豊かな自然環境や水源涵養などの機能が維持・保全されるとともに、災害を未然に防止し、局地的豪雨や高潮等による災害時の被害を最小限にするための、総合的な防災対策の仕組みや基盤が整っています。

地域医療

- (1) 地域医療提供体制の確保
- へき地医療に係る医師等確保対策の推進
 - へき地医療に係る医療連携体制の確保

包括ケア

- (2) 地域包括ケア体制の確立
- 地域包括ケア体制の構築
 - 福祉・介護人材の確保・育成, 定着促進

子育て支援

- (3) 子育て環境の充実
- 多様な形態・内容による養育サービスの提供
 - みんなで子育てを応援
 - 子育てにやさしい生活環境づくり

居住環境

- (4) 居住環境の整備
- 持続可能な生活交通体系の構築と生活航路の維持
 - 中心地と周辺地域等との連携を支える基盤の整備
 - 交番・駐在所による地域の安全・安心の確保

環境保全

(5) 里山・里海の環境保全

- 森林の公益的機能の維持・発揮
- 生物多様性の保全
- 健全な水循環等の確保
- 廃棄物の適正処理と不法投棄防止対策

防災・基盤

(6) 災害に強い地域づくり

- 県民の防災・減災意識の醸成
- 災害対処能力の向上
- 防災対策事業の推進
- インフラ老朽化対策の推進

施策の小柱	主な指標	平成25年度 (現状)	平成32年度 (目標)
◇ 地域医療提供体制の確保	医療施設従事医師数(全域過疎市町)	※ H24 186.1人 (人口10万人対)	現行水準を確保
	へき地医療拠点病院数	9施設	10施設
◇ 地域包括ケア体制の確立	地域包括ケア実施市町数	1市町	全中山間市町 (19市町)
◇ 子育て環境の充実	地域子育て支援拠点設置数 (全域過疎市町)	33箇所	現行水準を確保
◇ 居住環境の整備	デマンド交通導入市町数	14市町	全中山間市町 (19市町)
◇ 里山・里海の環境保全	森林ボランティア活動延人数	65,622人	80,000人
	「せとうち海援隊」新規認定団体数	—	6団体
◇ 災害に強い地域づくり	自主防災組織率	84.8%	95.0%
	老朽ため池対策箇所数	1,091箇所	1,790箇所

※ 地域を限定していない「主な指標」の目標値は、全县を対象とする数値。